

子宮頸がん予防ワクチンの接種

問健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎ 32-2069

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）は、早い年齢で接種するほど、子宮頸がんの予防効果が高いとされています。接種回数は2～3回で、費用は無料です。

接種を希望する人は、早めに協力医療機関で予約してください。

対象（定期接種） 平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれの女子

協力医療機関など



定期接種の機会を逃した皆さんへ

国の通知により、平成25年～令和3年に接種の積極的な案内を控えていたため、機会を逃した人の接種を支援しています。詳しくは、お問い合わせください。

■接種費用の償還払い

定期接種の年齢を過ぎたため、自己負担で接種している人に、その費用を支払います。

対象 次のすべてに当てはまる人

- 令和4年4月1日時点で津山市に住民票がある
- 平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女子
- 17歳になる年度の初日～令和4年3月31日に、HPV ワクチンを自己負担で接種した

申請期限 令和7年3月31日(月)

■キャッチアップ接種

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子で、3回の接種を完了していない人

接種期間 令和7年3月31日(月)まで

費用 無料

津山市外の病児保育施設が使えます

問子育て推進課 ☎ 32-2179

4月から、病児保育施設の利用地域が拡大し、岡山県内の他市町村の施設も使えるようになります。利用できる施設は、岡山県のホームページでご確認ください。

利用方法など、各施設にお問い合わせください。



病児保育って？

子どもが病気で保育園などに通えず、保護者が仕事のため、家で保育ができないとき、一時的に病院などの専用スペースで預かる事業です。



4月2日は世界自閉症啓発デー

問障害福祉課 ☎ 32-2067

4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の特性を理解し、ともに生きる環境づくりを進めましょう。

市ホームページ >>>
「大人の発達障害を知ろう！」



啓発パネル展

とき 4月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分（12日は午後4時まで）
ところ 市役所1階市民ロビー



ブルーライトアップ

とき 4月2日(火)午後6時30分～
ところ 津山城（鶴山公園）北側城壁



多子世帯応援給付金

対象の子ども1人
当たり **10万円**



問子育て推進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎ 32-2065

多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできるよう、応援給付金を支給します。

対象 養育する子どもが、対象の年齢（※）の誕生日を迎える年の1月1日～申請日の間、津山市に住民票がある人
※令和6年4月1日以降に、第2子は満1～2歳、第3子以降は満1～3歳

給付金の額

	満1歳時	満2歳時	満3歳時	合計（最大）
第2子	10万円	10万円	-	20万円
第3子以降	10万円	10万円	10万円	30万円

申請受付期間

対象年齢の子どもの誕生日から6カ月後の月末までに申請してください。

令和6年度に対象になる子ども

第2子 令和4年4月1日～令和6年3月31日生まれ

第3子以降の子 令和3年4月1日～令和6年3月31日生まれ

ご利用ください子どものショートステイ

問こども子育て相談室（津山すこやか・こどもセンター内） ☎ 32-7027

18歳未満の子どもを児童養護施設で短期間預かる、子どものショートステイをご利用ください。施設の空き状況など、こども子育て相談室に事前にお問い合わせください。

主な条件

- 子ども・保護者の住民票が市内にあり、在住している
- 保護者の病気、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張、学校行事への参加、育児疲れなどで、子育てに一時的に困っているなど

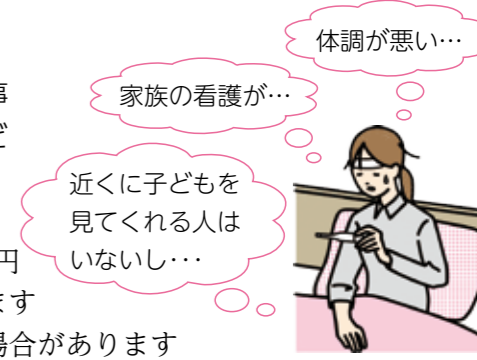
利用期間 1回につき7日間まで

利用施設 わかば園（二宮）、立正青葉学園（西寺町）

1日当たりの利用料 2歳未満＝5,350円、2歳以上＝2,750円

※医療費、行事への参加費など、別途実費が必要な場合があります

※住民税非課税世帯、ひとり親世帯など、利用料が軽減される場合があります



子ども医療費自己負担した人は申請を

問子育て推進課 ☎ 32-2065、各支所・出張所

市の子ども医療費受給資格者証は、申請した月の月末までの期間や、岡山県外の医療機関では使用できません。いったん自己負担分の医療費を支払い、払い戻しの申請をしてください。

持ってくるもの

- 領収書または医療機関の証明
- 申請者の金融機関口座が分かるもの
- 子どもの健康保険証と子ども医療費受給資格者証
- 高額療養費や付加給付金が支給される場合は支給決定通知書

申請期限 受診から5年以内



受給資格者証を使わず、医療費が高額になったときは？

払い戻しの申請前に、加入中の健康保険に高額療養費を申請してください。高額療養費の額の確定後、差額を子ども医療費として支給します。詳しくは、加入中の健康保険にお問い合わせください。